

副首都実現に向けた水道事業の機能強化について

2017年8月29日

特別顧問 上山信一

1. 副首都機能にとって府域全体の水道サービスの持続可能性は極めて重要
2. 「利用者目線」「府民目線」に立てば、企業団（元府水道）と大阪市に加え府下全事業体も改革の検討対象とすべき  
おしなべて老朽化、需要減、技術者不足など・・・特に中小市町村水道は脆弱  
既存の需要予測や設備ダウンサイジング計画の見通しは妥当か？
  - ・大阪市水需要：H25年 131 万 $\text{m}^3$ /日 H42年 129 万 $\text{m}^3$ /日（わずか 1.5%）
  - ・企業団水需要：H25年 164 万 $\text{m}^3$ /日 H42年 152 万 $\text{m}^3$ /日（わずか 7.3%）浄水場は自治体の枠を超え、広域で連携すればさらなるダウンサイジングが可能？
  - ・大阪市：柴島浄水場上系、庭窪浄水場3系の存廃の是非
  - ・企業団：村野浄水場の施設更新の是非
  - ・企業団&大阪市以外も含めた最適化の余地（例えば淀川水系の吹田市、枚方市、守口市）
3. 全国では水道法改正、上下水道コンセッションの動き・・・改革ツールが充実
4. しかし大阪の企業団方式による改革では限界がある・・・「利用者目線」「府民目線」からの経営体制の刷新はできないのか？
  - 民営化や広域化がなかなか進まない
  - ガバナンスが多層かつ複雑：各議会、企業団議会、首長会議、運営協議会など
  - 一部事務組合方式の利害調整の限界
  - 府の限界：広域計画の策定と一部の許認可のみ・・・広域自治の責任が果たせない

（注）柴島浄水場は過去の統合協議（H24年）時から状況が変化

- ・地価上昇+直線1キロの新大阪駅にリニアが乗り入れ
- ・配水施設を近隣市と共有・最適化？